

チェイニー米国防長官及びフォード米国防副次官補の米下院における証言に対する
日本政府の評価に関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四条によって提出する。

平成三年十二月十八日

翫 正 敏

参議院議長 長 田 裕 二 殿

チェイニー米国防長官及びフォード米国防副次官補の米下院における証言に対する

日本政府の評価に関する質問主意書

私が先に提出した「チェイニー米国防長官及びフォード米国防副次官補の米下院における証言に関する質問」に対する政府答弁書（九一年一二月一三日）において、若干不明な点があるので以下質問する。

一 政府答弁書において「在アメリカ合衆国日本国大使館からの報告」とあるが、これは同証言の議事録が送られてきたことを意味しているのか。もしそうでないなら、いかなる形で報告されたのか明らかにされたい。

二 政府答弁書において「かかる米国防政府の姿勢を評価するものである」とあるが、同証言の特定の部分を指して評価しているのか明らかにされたい。

右質問する。